

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
(76)	(76)	✓	①	0	0

令和6年分
開催分

(ふりがな) ほくゆうかい

1 政治団体の名称 北裕会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館801

3 代表者の氏名 (姓) (名)
神谷 裕

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
大原 弘一

事務担当者の氏名 (姓) (名)
神谷 美恵

(電話) 03-3508-7050

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 神谷 裕

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 神谷 裕
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人日)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人日)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



1288

1209

104710

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,896,683
(前年からの繰越額)	96,683
(本年の収入額)	2,800,000
支 出 総 額	2,859,310
翌年への繰越額	37,373

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	2,200,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	600,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	600,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,800,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,800,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	赤松 広隆	1,000,000	R6/10/7	愛知県名古屋市中川区福住町5-6	なし	
2	稲垣 照哉	100,000	R6/10/8	埼玉県さいたま市浦和区常磐1-2-24-1001	団体役員	
3	神谷 裕	1,100,000	R6/1/5	北海道岩見沢市6条東11丁目55	衆議院議員	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,200,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2,200,000				

(その7)

3. 政治団体

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	国のかたち研究会	100,000	R6/10/9	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	菅直人	
2	新政治文化研究会	500,000	R6/10/9	東京都調布市布田2-30-4	近藤昭一	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	126,504	0	
(4) 事 務 所 費	175,490	0	
小 計	301,994	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	287,530	0	
(2) 選 挙 関 係 費	1,700,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	26,004	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	26,004	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	543,782	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,700,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,557,316	0	
合 計	2,859,310		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	備品・消耗品費	11,503	R6/3/11	有限会社文新堂	東京都中央区銀座1丁目15番2号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	11,503				
	そ の 他 の 支 出	115,001				
	合 計	126,504				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査報酬	22,000	R6/6/7	税理士法人ひまわり	北海道岩見沢市上幌向町1360番 地1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	22,000				
	そ の 他 の 支 出	153,490				
	合 計	175,490				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	15,000	R6/4/12	北海道倶楽部	東京都千代田区永田町2-17-1 7 北海道東京事務所1階	
2	交通費	14,580	R6/7/12	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
3	交通費	14,580	R6/8/2	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
4	会費	12,000	R6/8/22	新外交イニシアティブ	東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5F	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		56,160				
そ の 他 の 支 出		231,370				
合 計		287,530				

(その15)

選挙関係費

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附金	
					寄附金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	1,700,000	R6/10/10	神谷 裕	北海道岩見沢市6条東11丁目55	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		1,700,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		1,700,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	10,780	R6/2/27	株式会社サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
2	印刷代	11,264	R6/8/20	株式会社サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	22,044				
	そ の 他 の 支 出	3,960				
	合 計	26,004				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	北海道新聞 購読料 2月3月	10,620	R6/2/16	株式会社全般	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
2	年会費	50,000	R6/3/11	国のかたち研究会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
3	北海道新聞 購読料 4月5月	10,620	R6/4/19	株式会社全般	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
4	北海道新聞 購読料 6月7月	11,620	R6/6/11	株式会社全般	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
5	北海道新聞 購読料 8月9月	11,620	R6/8/13	株式会社全般	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
6	北海道新聞 購読料 10月11月	11,620	R6/11/13	株式会社全般	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
7	北海道新聞 購読料 12月1月	11,620	R6/12/16	株式会社全般	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	117,720				
	そ の 他 の 支 出	426,062				
	合 計	543,782				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 10日

政治団体の名称

北裕会

会計責任者の氏名

大原

弘一



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年3月5日

北 裕 会

代表 神 谷 裕 殿

登録政治資金監査人



登 録 番 号 第 1 2 2 4 号

研修修了年月日 平成 21 年 6 月 12 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、北裕会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、主たる事務所のスペース不足及びヒアリングの利便、監査に係る経済合理性から、監査人谷勳が判断して、代表者神谷裕が総支部長である立憲民主党北海道第10区総支部の主たる事務所（岩見沢市4条西4丁目12）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、支出の目的が記載されていない振込明細書は存在しなかった。

3 業務制限

北裕会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、北裕会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。